

特別職給料、議員報酬及び政務調査費の改定状況

(単位：円)

適用年月日 (改定)	給料月額				報酬月額			月額	改定理由	
	市長	副市長(助役)	収入役	教育長	議長	副議長	議員	政務調査費		
H5.4.1	870,000	720,000	630,000	520,000	410,000	355,000	335,000			
H7.4.1	920,000	750,000	650,000	625,000	440,000	370,000	350,000		H7.2.27答申	類似都市の改定状況と比較すれば、大野市における今回の改定はやむを得ない。
H8.4.1	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	15,000		
H9.4.1	937,000	764,000	662,000	637,000	448,000	377,000	357,000	↓	H9.1.29答申	類似都市や県下各市の改定状況を勘案して、大野市における今回の改定はやむを得ない。
H12.4.1	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	20,000		
H13.4.1	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	40,000	H13.2.1答申	(審議会委員の意見の集約) ・政務調査費については、法律に基づき各市でも条例で取り組んでおり、その必要性は理解できる。武生市は月額6万円、敦賀市・鯖江市は月額5万円、小浜市は3万5千円、勝山市で3万円のそれぞれ2万円～2万5千円アップを検討しているようである。大野市議会が政務調査費を月額2万円から5万円へのアップを要望しているようであるが、5万円でなければ政務活動に支障をきたすのであれば、市民に納得いく説明が必要である。それらを踏まえると3万5千円が妥当でそれ以上4万円までの範囲内で検討をしてみてもどうか。
H15.4.1	908,890	748,720	648,760	624,260	↓	↓	↓	↓	H15.3定例会	現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、当分の間特別職の給料を減額する
H16.4.1	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	H16.3定例会	特別職の給与の減額期間を平成17年3月31日まで延長する
H17.4.1	937,000	764,000	662,000	637,000	↓	↓	↓	↓		
H18.4.1	802,822	665,597	—	554,954	↓	↓	↓	↓	H18.3定例会	特例期限に限り、市長、助役及び教育長の給与を減額する
H18.7.1	892,024	739,552	—	616,616	↓	↓	↓	↓	〃	〃
H18.9.1	843,300	710,520	—	592,410	↓	↓	↓	↓	H18.7定例会	現下の厳しい社会情勢及び財政状況に鑑み、市長、助役及び教育長の給与を更に減額する
H19.4.1	843,000	710,000	—	605,000	↓	↓	↓	↓	H19.3.1答申	(審議会委員の意見の集約) ・議会議員の報酬額・政務調査費については、議員定数を減らしていることや、他市と比較しても平均的であることから現行額で妥当である。 ・特別職の給料額については、職員の給与が引下げられていること等から、今までも数回に渡り「大野市長等の給与の特例に関する条例」により期間を限って市長、助役、教育長の給料額について減額してきており、現在も、減額を行っている。今回の諮問案の額については、現行の額と他市及び類似都市と比較した場合においても妥当である。
R6.4.1	↓	↓	—	↓	↓	↓	↓	↓		